

岐行発第1-64号

令和元年10月3日

会員各位

岐阜県行政書士会

会長 森 伸二

研修部長 玉置 啓昭



第2回業務研修会（ご案内）

研修会を下記のとおり開催します。法制度や許可申請などの理解の向上にもつながると思いますので是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日時 令和元年11月27日（水） 受付開始 13時

会場 テクノプラザ 「プラザホール」

所在：各務原市テクノプラザ1-1 TEL 058-379-2211

内容（1）13時30分～14時50分

森林経営管理法の概要と行政書士に期待される役割

講師 岐阜県 林政部 林政課 100年の森づくり推進室

室長 藤下 定幸 様

（2）15時00分～16時45分

①古物営業法の一部改正に伴う手続きについて

②使用済金属類営業許可申請に係る留意点について

講師 岐阜県警察本部 生活安全部 生活安全総務課

営業係長 金森 渉 様

③風俗営業許可申請に係る変更点及び留意点について

講師 岐阜県警察本部 生活安全部 生活安全総務課

風俗係長 松久 篤志 様

○参加会員は、資料及び座席数把握のため、11月18日までに本会事務局までメール又はFAXでご連絡の協力をお願いします。

○質問のある方は下記別紙に記入して、併せて事務局までお願いします。

参加申込書

11月27日の業務研修会に参加します。

支部名

氏名

〈返信先〉事務局 メール honkai@gifu-gyosei.or.jp FAX 058-264-9829

質問用紙（別紙）

質問の項目（○を記入下さい）

< 1 限 >

- ・ 森林経営管理法の概要と行政書士に期待される役割

< 2 限 >

- ①古物営業法の一部改正に伴う手続きについて
- ②使用済金属類営業許可申請に係る留意点について
- ③風俗営業許可申請に係る変更点及び留意点について

ご質問内容

お名前

(

支部)